平成２２年１月１８日
横浜市公立大学法人評価委員会
資　料　４　－　１

平成20年度　公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果の指摘事項に対する法人の取組状況

項目	20年度計画 公立大学法人横浜市立大学平成20年度計画から抜粋	法人の主な取組状況 平成20年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果から抜粋	No.	法人評価委員会の指摘事項等 平成20年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果から抜粋	指摘事項に対する法人の考え方及び現時点での取組状況	取組スケジュール 21年9月 21年10月 21年11月 21年12月 22年1月 22年2月 22年3月 22年4月以降
Ⅰ 大学の運営に関する目標を達成するための取組	**1　教育の成果に関する目標を達成するための取組** **【卒業後の進路】** ・新入生へのキャリアオリエンテーション後のフォローを確実なものにするため、全1年次生へのキャリアカウンセリング実施を目指す。	○全1年次生へのキャリアカウンセリングが実施できなかった。	1	○　新入学生に対する充実した支援は特に必要であるにもかかわらず、全員を対象とするキャリアカウンセリングが実施されなかったことは残念であり、今後の早急な取組を期待したい。	20年度は全1年次生へのキャリアカウンセリングの実施を目指したが、意識の高い学生以外からのコンタクトはなく、全員への実施は出来なかった。こうした状況を受けて、学生の意識向上を目指すべく、21年度も引き続き入学時にキャリアオリエンテーションを実施し、国際総合科学部の757名の入学者に対して730名の新入生が参加したほか、キャリアデザイン実習（20名受講）を通じて、1年生時からキャリア意識の醸成を図っている。 今後は、1年生から参加可能なプログラム（国際ボランティアなど）を開発し、プログラムに参加しながら、キャリア形成を支援することも検討していく。	キャリアオリエンテーション● 1年生から参加可能なキャリア形成支援プログラムの検討
	2　教育内容等に関する目標を達成するための取組 **【入学者受入方針】** ①・入試実施については見直し規程により、「安全第一」をモットーに、人員配置や会場設定等入試業務全般において、さらに効率的な実施体制を推進する。	○ 平成21年度より入試管理委員会をアドミッション委員会と改め、平成20年度末に関連規程を整備し、アドミッションズセンターの役割の整理・位置づけの明確化を図るとともに、平成21年度から専任教員をアドミッションズセンター長として配置することとした。	2	○　入学試験における出題ミス等のトラブルは受験生全体の将来にかかわりかねない重大事であり、そうした不測の事態が今後起こらないよう、常に緊張感を持って入試事務の遂行にあたられたい。	昨年発生した入試過誤の検証結果に基づき、今年度の問題作成作業において新たな視点によるチェック体制の構築、およびチェック項目の見直しを行い、現在作業を進行中である。 ○アドミッションズセンター長の位置づけを明確化し、作業進行体制を構築 ○出題ミス発生防止を目的とした「作問の基礎とねらい」の作成および検証の義務付け ○作業時のチェックリスト項目を見直し更なる厳密な確認作業を徹底	新たなチェック体制による問題作成
	2　教育内容等に関する目標を達成するための取組 **【教育課程】【国際総合科学部】** ①・専門教養科目の成果の検証とそれに基づく内容の充実を図るため、学生による授業評価を行うとともに、問題提起能力、技法の修得水準等について、学生に自己評価させる。各コースは専門教養科目の改善・改革計画を作成する（コース等の見直しがある場合には、それに合わせてカリキュラムを新たに編成する）。	○　国際総合科学部では、改善・改革計画報告書の作成が平成21年6月にずれ込んだ。	3	○　平成18年度から指摘していた国際総合科学部の改善改革報告書の完成が平成21年6月にずれ込んだことは遺憾である。この報告書に記載されている、体系的な学士課程カリキュラムの構築と実施、単位の実質化と学位の質の保証、学生支援の充実などに今後積極的に取り組むことを期待したい。	国際総合科学部内において、改善・改革報告書に記載した課題解決に向けた取組のスケジュールおよび実施方法の検討を進めており、各コースにおいては学位を考慮した履修モデルを作成するなど、体系的なカリキュラムの構築に努めている。1月以降は検討結果を受け、第2期中期計画期間におけるコース再編に向けたコースの履修モデル、カリキュラム等の策定準備を進めていく。 さらに、学位授与に際しての求める能力や知識などを明確にしていくため、現在、ディプロマポリシーの整理を進めている。 学生支援についても、担任が科目履修等学習面における問題とあわせて、学業を継続する上で課題となっている経済的な問題に関しても相談にのり、学費減免等の対応につなげるなど、きめ細かい支援を行っている。	課題解決の取組 実施方法等の検討 コース再編に向けた 履修モデル・カリキュラム策定等
	2　教育内容等に関する目標を達成するための取組 **【教育方法】** ・学部のFDの方向性を定めるため、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシーの策定を急ぐ。	○平成21年度より入試管理委員会をアドミッション委員会と改め、平成20年度末に関連規程を整備し、アドミッションズセンターの役割の整理・位置づけの明確化を図るとともに、平成21年度から専任教員をアドミッションズセンター長として配置することとした。	4	○　従来の入試管理委員会をアドミッション委員会と改め、アドミッションズセンターを設置し、専任のセンター長を配したことは評価するが、入学者受入方針であるアドミッションポリシーの策定が遅れたことは、残念である。今後さらに、アドミッションポリシーに加え、大学の基本的な方針である、カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーについても検討されたい。	アドミッションポリシーについては、専任のアドミッションズセンター長の就任に伴い、5月より草案の作成に入り、各学部学科との調整を重ね、教育研究審議会・経営審議会（6月開催）の議を経て策定に至った。現在は、学部・研究科でカリキュラムポリシー・ディプロマポリシーの策定を進めている。今後は、それを受けたアドミッションポリシーの見直しも22年2月を目途に行う予定である。	カリキュラムポリシー・ ディプロマポリシー策定 アドミッション ポリシー見直し

項目	20年度計画 公立大学法人横浜市立大学平成20年度計画から抜粋	法人の主な取組状況 平成20年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果から抜粋	No.	法人評価委員会の指摘事項等 平成20年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果から抜粋	指摘事項に対する法人の考え方及び現時点での取組状況	取組スケジュール 21年9月 21年10月 21年11月 21年12月 22年1月 22年2月 22年3月 22年4月以降
	2 教育内容等に関する目標を達成するための取組 【成績評価】 ①・各コースで、コアカリキュラムに沿った各科目の到達目標の設定と成績評価基準を策定する。 ・外国の大学人からGrade Point Average（GPA）の意義と問題について情報を集め、学務課と連携して実施に活かす。	○ グレード・ポイント・アベレージ（GPA）については、平成20年度に制定した成績優秀者特待生制度において成績優秀者を選定するにあたり、仮GPAとして試験的に導入したことで、本格実施に向けた課題の抽出などを図った。	5	○ 国際総合科学部のGPAの導入について、本格実施に向けた課題の抽出を図ったとのことだが、その課題を明らかにし、本格的実施に向けてさらに積極的に取り組まれたい。	9月より、各コース会議にて他大学における事例（関係資料を配布）も参考に、GPAの導入に関する意見交換を開始した。その後、各コース会議で平成20年度における共通教養・専門教養科目の成績分布ヒストグラム（各教員の成績評価の点数分布をまとめたグラフ）に基づき、各科目の成績評価の実態把握を行い、成績評価基準・方法の適正化を図ることで、各教員がより厳正に成績評価を行えるよう改善を図っている。平成22年度にはITシステムを整備してGPAを導入し、23年度からは本格的に制度を運用していく予定である。	コース会議で検討 GPA導入● ITシステム整備
	2 教育内容等に関する目標を達成するための取組 【入学者受入方針】 ・国際総合科学研究科から改組を予定している新研究科については、内容を周知すべく、ホームページの充実、各研究科のコンサイスガイド（研究科の概要・理念等を紹介した小冊子）等の作成を行い、入学志願者への周知・広報活動を徹底する。	○ 国際総合科学研究科を、大都市問題や地域医療など横浜市の抱える政策課題への対応、より実践的な教育研究・新たな学問領域の創設、外部資金獲得の強化等の観点から、平成21年度から「都市社会文化研究科」、「生命ナノシステム科学研究科」、「国際マネジメント研究科」に再編することとした。	6	○ 国際総合科学研究科では、一部の専攻において入学定員と入学者数に大きな隔たりがあった。平成22年度入学試験は、3研究科再編後初の入試となることから、その結果を十分把握・分析し、入学定員設定の見直し等を含め、必要な対応を図られたい。	現行の入試方法に対する見直しについては各研究科で取組んでおり、広く優秀な学生を確保するために入試の実施回数を増やすなどの取組を行っている。 また、本年度の入試結果や過年度の志願および入学状況、入学者の出身大学や経歴等、また終了後の進路を分析するなど、今後の募集方針や指導体制について検討し、必要に応じて第2期中期計画期間中に適正入学定員数の設定の見直しを図っていく。	第2期期中期計画期間中の適正定員数の設定に向けた検討
	2 教育内容等に関する目標を達成するための取組 【教育組織とカリキュラム管理体制】 〔国際総合科学部〕 ・学部長・研究科長、コース長・専攻長等がシステム管理運営者として円滑に業務を執行するために、学部長等の権限の明確化、意思決定過程の明確化、サポート体制の整備を推進する。 〔国際総合科学研究科〕 ・採用人事などの窓口を研究院に一本化するといった研究院の位置づけ及び役割の明確化について再確認し、実施体制を構築する。また、コース長、専攻長などの管理職へのサポート体制について検討する。 〔医学部〕 ・各カリキュラム長が担当カリキュラムに関して責任を持って実施する。教員の確保に関しては、学部長が研究院長や病院長と協議して調整する。	○ 中期計画にある「教育カリキュラムに応じて研究院や病院から教員を確保できるよう学部長と研究院長が調整する仕組みの構築」の具体的な方向性等について議論は進めたものの明確にできなかった。	7	○ 中期計画にある「教育カリキュラムに応じて研究院や病院から教員を確保できるよう学部長と研究院長が調整する仕組みの構築」について、未だに基本的方向についてコンセンサスが得られずその実体化が進んでいないことは大変残念であり、早急に方向性を明確にされたい。 【平成19年度評価も同旨を指摘】	教育カリキュラムに応じた多方面の教員の柔軟な活用や、領域横断型の研究を戦略的に推進していくためには、研究院そのものの活性化につながる組織体制を構築していくことが重要であると考え、4月に研究院検討ワーキングを設置し、「研究院のあり方」について検討を重ね、学長のリーダーシップの下、各教員のリソース・マネジメントを発揮できる組織への再編をすることとなった。 22年度を再編する研究院への移行期間と位置付け、23年度からの本格稼動に向けて、新研究院の具体的な運営方法等について、引き続き検討を進めている。 （詳細は資料4-2）	研究院検討ワーキングでの検討 ●検討結果を学長等へ報告 新研究院の具体的運営方法等の検討 ● 新研究院の試験的運用の開始
	3 学生の支援に関する目標を達成するための取組 【学習環境の充実等】 ③体育館外壁改修、本校舎耐震補強設計、体育館ボイラーの改修を実施する。	○耐震補強が急務となっている八景キャンパスの整備計画について、平成20年度以降は設立団体が実施することとなり、設立団体が主要校舎の耐震調査を実施した。	8	○ 八景キャンパスにおける耐震補強は学生・教職員の安全確保の上からも喫緊の課題であり、設立団体との積極的な協議により早急に取り組まれたい。	横浜市が主体となって実施する八景キャンパス再整備事業については、これまで法人と市で調整を進めてきたが、本校舎、文科系研究棟について耐震補強、理科館、付属校舎については建て替えを行うという基本的方向性が、11月に行われた市の都市経営執行会議において了承された。 現在は22年度からの新理科館の基本設計に向けて、横浜市と予算調整を進めている。また、建て替えの建設与条件については、学内の研究棟管理委員会の建物部会で審議を進めている。	横浜市とキャンパス再整備事業の調整 新理科館の基本設計に向けた準備

項目	20年度計画 公立大学法人横浜市立大学平成20年度計画から抜粋	法人の主な取組状況 平成20年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果から抜粋	No.	法人評価委員会の指摘事項等 平成20年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果から抜粋	指摘事項に対する法人の考え方及び現時点での取組状況	取組スケジュール 21年9月 / 21年10月 / 21年11月 / 21年12月 / 22年1月 / 22年2月 / 22年3月 / 22年4月以降
	3 学生の支援に関する目標を達成するための取組 **【経済的支援】** ①平成19年度に制度を構築した成績優秀者特待生制度を運用する。他団体の奨学金情報のホームページ上での提供は、引き続き実施する。	○ 昨今の経済不況により内定取消を受けた学生に対しては、一定の条件のもと学費免除の上、留年を可能とするといった支援制度を創設するとともに、奨学金については、学生専用のポータルサイトも使用し、情報の提供に努めた。	9	○ 国等の奨学金制度の一層の活用を促進していることは評価するが、特に貸与奨学金については返還意識の涵養についても十分配慮されるよう期待したい。	現在、(家計急変時も含め)奨学金希望者は、国の奨学金制度(日本学生支援機構奨学金)により、受給できている。 一方、次年度以降の採用者数の配分が、奨学金の返還率と連動するため、卒業を控えた「満期予定者」への返還説明会を11月に、各キャンパスにて実施した(八景は対象の約72%が参加)。また、奨学金受給決定者に対しては、奨学生証の交付時にガイダンスを行い、奨学金の返還の重要性、貸与総額および返還総額の目安を説明することにより、安易に返済月額を設定することのないよう注意を促している。 ＜参考＞ 奨学金の返還率(H15.4～H20.3貸与修了者) ※日本学生支援機構集計(H21.3末) 横浜市大92.8%　全国平均(大学)91.9%	●返還説明会の実施
	4 研究に関する目標を達成するための取組 **【研究体制の構築と適正な研究者等の配置】** ①研究戦略委員会において、現ユニットの内容を見直し、新たな外部資金獲得に向けたユニットとなるよう、再構築を行う。	○ 外部研究費の獲得実績は経済不況等もあり、受入件数については微増であるが、金額は減少した。特に、科学研究費補助金については、件数・金額ともに減少した。	10	○ 研究費の獲得に向け学際的研究ユニットが構築されたこと、科学研究費補助金の申請件数が伸びたことは評価できるが、採択件数及び採択金額がともに前年度から減少していることは、この研究費の重要性及び同補助金自体の全体的な増額傾向からみれば残念なことであり、特に若手研究者の採択件数の増加を期待したい。	科学研究費補助金について、平成20年度は、採択件数及び採択額とも対前年度比でマイナスであったが、科研費の申請書の完成度が高まったことや、説明会等による勧奨などにより、平成21年度は、採択件数・採択額ともプラスとなった。 特に新規課題の採択率については、前年度を大幅に上回ったほか、若手研究者については、全国平均を上回っている。 年度 / 採択 件数 / 採択 金額(千円) / うち新規課題 採択率 / 採択率(全国) / 若手採択率 / 若手採択率(全国) 20年度 / 191 / 617,843 / 20.7% / 22.7% / 27.3% / 26.9% 21年度 / 220 / 723,100 / 23.0% / 23.1% / 30.8% / 27.1%	●22年度科研費応募
	4 研究に関する目標を達成するための取組 **【研究倫理の確立】** 人間を対象とする研究を行う場合等には、「横浜市立大学医学部研究等倫理規程」など、学内の各種倫理規程に従い適正に行う。また、総合的な倫理体制の確立に向け、規程等を整備する。	○ 全学的な研究倫理規程については、社会的要請に即した規程の整備に向け、見直しを進めてきたが、国際総合科学研究科の再編に対応しうるものに議論が至らなかった。	11	○ 総合的な研究倫理体制の確立に向けた規程の整備が遅れていることは残念である。	各キャンパスの倫理に関する規程の見直しについては、教員を交えたワーキングを開催し、検討を始めている。年度内には完成させる予定である。 また、文部科学省の「適正な動物実験を実現するための基本的指針」を受け全学的な動物実験指針の策定については、平成21年5月からワーキングを設置し、規程策定に着手し、11月には規程案を策定した。今後は教育研究会議、教育研究審議会に付議したのち、年度末までに規程を制定する予定である。	各キャンパスの倫理規定検討 動物実験に関する規程案の検討・策定 規程の制定

項目	20年度計画 公立大学法人横浜市立大学平成20年度計画から抜粋	法人の主な取組状況 平成20年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果から抜粋	No.	法人評価委員会の指摘事項等 平成20年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果から抜粋	指摘事項に対する法人の考え方及び現時点での取組状況	取組スケジュール 21年9月 / 21年10月 / 21年11月 / 21年12月 / 22年1月 / 22年2月 / 22年3月 / 22年4月以降
Ⅱ 地域貢献に関する目標を達成するための取組	【大学の知的資源の市民への還元】 ①生涯学習事業は教職員の本来業務のひとつとし、学部内各学科・コースごとに半期に2講座程度は、講師あるいは企画・監修を担当する。講師や企画・監修は教職員に限らず、市民ニーズを考慮した講座企画とし、単なる座学だけではなく、体験型等の多彩な生涯学習講座を実施する。これらにより講座数、受講者数ともに前年度比20%増を目指す。	○ みなとみらい21地区のエクステンションセンターについては、当初の移転目的と現状との比較や、費用対効果などの精査を行った結果、センター機能の八景キャンパスへの移転を決定し、平成21年3月に移転した。	12	○　エクステンションセンターは、八景キャンパスへ移転したが、今後とも市民の学習意欲に応えるため、大学の知的資源を活用し、市内各所の公共施設等において、企画段階から局・区・民間企業と協働で、多様な生涯学習講座を開催するとともに、社会人が体系的に学習できる機会を提供できるよう期待したい。	平成21年3月のエクステンションセンターの八景キャンパス移転に際する公開講座数の一時的な落ち込みはあったものの、各キャンパスを拠点としつつ、市内の公共施設等も有効活用し、区役所等の外部機関と連携し、市大教員を中心に、社会人を対象とした「みなとみらい次世代経営者スクール」を含む、大学として開催する意義ある講座を、21年度は以下の通り実施している。 ■エクステンション講座開催数　60講座【H21.12末時点】 (内訳　4月～7月　14講座　8月～12月　46講座) ＜前年同期　77講座　4月～7月　31講座　8月～12月　46講座＞	講座の企画・開催

4～12月（実績）	講座の種類				開催場所		講師		
	医療	教養	専門	合計	市大施設	その他	市大教員	外部講師	
20年度	12	50	15	77	77	0	35	42	
21年度	19	33	8	60	15	45	55	5	

■区役所等の外部機関との連携講座(予定を含む年度ベース)
【市・区役所】
　難病講演会の実施　10講座、みなとみらい次世代経営者スクール　2講座ほか
【企業等との共催】講座「食を考える」等12講座(コープかながわ)、漢方シリーズ講座　9講座(㈱ツムラ)ほか

■その他の講座
【小中高生向講座】
　ひらめき☆ときめきサイエンス、
　キッズ外科手術体験セミナーなど
【出前出張講座】
外部機関からの要請に応じた講義

項目	20年度計画 公立大学法人横浜市立大学平成20年度計画から抜粋	法人の主な取組状況 平成20年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果から抜粋	No.	法人評価委員会の指摘事項等 平成20年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果から抜粋	指摘事項に対する法人の考え方及び現時点での取組状況	取組スケジュール 21年9月 21年10月 21年11月 21年12月 22年1月 22年2月 22年3月 22年4月以降
	20年度年度計画では地域貢献センターの設置は想定せず。	○ 平成20年12月に地域貢献検討プロジェクトを立ち上げ、産学官連携、高大連携などの部会での議論など、生涯学習講座のみならず大学全体の地域貢献のあり方や取組の見直しを行い、地域貢献センターを平成21年度から設置することとした。	13	○　地域貢献センターを本年4月に設置し、都市政策部門・生涯学習部門を二本柱に組織体制を整備されたことは評価できる。センターの今後の具体的な取組の方向性を明確にされたい。 なお、今回の取組は中期計画や平成20年度計画に想定されていなかったものであり、今後法人運営にあたって、目標による管理という観点から、中期計画・年度計画との整合性について充分配慮されたい。	地域貢献センターの今後の具体的な取組の方向性として、都市政策部門においては、横浜市が現在進めている取組や審議会等への参画だけでなく、横浜市が今後取り組もうとしている政策を常に把握し、学内で教職員が情報として共有して、大学の知的資源を横浜市の政策にどのように活かしていくことができるかを考え、横浜市の政策がより豊かになるような提言を積極的にしていくことが可能な体制作りを目指す。 また、生涯学習部門では、講座の分野や開催地の偏りといった課題の解決に向けて議論し、本学におけるエクステンション活動の方向性を明確にすることを目指している。 21年度におけるこれまでの具体的な取組 ■都市政策部門の取組の推進 ・都市問題解決への研究・提言などの活動実施（都心臨海部・インナーハーバー構想策定、「マイタウン金沢八景」プロジェクト、横浜グリーンバレー構想など） ・横浜市のシンクタンク機能の推進（共同研究など　7件） ・横浜市内企業等との産学連携の推進（H21　研究戦略プロジェクト19件のうち市内企業等13件） ・市大教員が参画している横浜市の審議会等　（H21　16審議会、その他任意の委員会等へ多数参画）への参画 ■生涯学習部門の取組の推進 ・21年度エクステンション講座開催計画（85講座204日定員6,130人市内12会場　　H21.12現在での開催予定を含む） ・横浜市が主催する「講演会」等への教員の参画（H21:10件） (関連資料：資料4-3)	・都市問題解決への研究・提言 ・横浜市のシンクタンク機能の推進 ・市内企業等との産学連携 ・市の審議会等への教員参画 ・エクステンション講座開催

項目	20年度計画 公立大学法人横浜市立大学平成20年度計画から抜粋	法人の主な取組状況 平成20年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果から抜粋	No.	法人評価委員会の指摘事項等 平成20年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果から抜粋	指摘事項に対する法人の考え方及び現時点での取組状況	取組スケジュール 21年9月 21年10月 21年11月 21年12月 22年1月 22年2月 22年3月 22年4月以降
Ⅲ国際化に関する目標を達成するための取組	**【国際交流を推進するための体制】** ・市大全体の国際化を戦略的に推進する機能に加え、英語による授業等カリキュラムの国際化を推進する体制を強化する。具体的には、従来の国際化推進委員会の中に教学の国際化を推進するワーキンググループ等を設置することで、学部やコースとの意思疎通が密にできるような仕組みを整備する。 ・このような体制のもと、「グローバルな視野を持って活躍できる人材育成」を実現するために、昨年度に引き続き以下の3つの戦略を柱として展開する。 (1)海外での大学でも通用するカリキュラムづくり (2)効果的な教育支援システムの構築 (3)グローバルな人脈づくりが可能なキャンパス **【学生の留学の支援】** ・協定校であるUCSD（カリフォルニア大学サンディエゴ校）及びオックスフォード・ブルックス大学等とセメスター単位での留学プログラム実施へ向けた覚書を作成する。同時に、本プログラムで取得した単位の認定及び学籍、奨学金等について学務課と連携して進める。 **【留学生受入】** ・セメスター単位での英語による集中授業の企画・立案を教学部門と連携して進めると同時に、留学生用宿舎確保のための方策をキャンパス整備計画の一環として策定する。	○ 中間評価において「中長期的展望に立った大学全体としての国際化戦略が必ずしも十分ではない」といった指摘があったことを踏まえ、「国際化推進学長プロジェクト」を立ち上げ、本学の国際化戦略である「ミッション・ステートメント」の策定を開始した。 ○ セメスター単位での留学プログラム立ち上げについて、オックスフォード・ブルックス大学及びカリフォルニア大学サンディエゴ校（UCSD）と調整を進めたが覚書締結には至らなかった。	14	○「国際化推進学長プロジェクト」を立ち上げ、平成21年6月には国際化戦略であるミッション・ステートメントが策定されたが、UCSD等とのセメスター単位での留学実施への覚書の締結、留学生宿舎確保方策の策定など、次年度以降に持ち越しとなった計画もあり、取組が順調とはいえない。今後、具体的な工程表を作成するなど、市大の国際化の特色の具体化に積極的に取り組まれたい。	本学における今後の国際化の方向性は、単に留学生を増やすといった量的な取組ではなく、教育研究の内容そのものを国際化していくことであると考えている。今後は、英語教育や英語圏での人材交流だけでなく、21年度に再編した国際マネジメント研究科や都市社会文化研究科が中心となって、主にアジアをベースとした教育研究を進め、それを学部教育にも活かしていくことを目指していく。これを前提に、国際化のミッションステートメントに沿って、第2期中期計画における国際化に関する取組についても検討を進めている。 セメスター単位での留学プログラムの取組については、UCSDと調整を進めたが、入学要件（TOEFL550以上）の難易度や、高額な授業料負担等の課題を踏まえ、UCSDへのセメスター留学ではなく、別のセメスター留学プログラムの可能性を再検討した。その結果、米国に約40校の有名協定大学を持つ非営利教育団体「日本スタディ・アブロード・ファンデーション」（JSAF)と包括協定を締結することで、入学要件、授業料および派遣先について多様な留学機会を提供できるプログラムを企画するに至り、学内で承認された。 また、留学生の宿舎確保については、学内で協議を進めており、年度内に方針を確定する予定である。 さらに、9月に横浜で開催されたCITYNET総会において本学主催の分科会「都市と大学」を開催し、そこに参加したアジアを中心とした横浜市の姉妹都市等にある大学や研究機関とともに都市の課題に対する学術的サポートを目的としたアカデミックコンソーシアムを創設した。今後はこのコンソーシアムを軸に本学の国際化戦略を進めていく。	第2期中期計画の検討 22年度計画の策定 留学生宿舎の検討 ●CITYNET総会分科会における アカデミックコンソーシアムの創設
	【留学生受入】 ・セメスター単位での英語による集中授業の企画・立案を教学部門と連携して進めると同時に、留学生用宿舎確保のための方策をキャンパス整備計画の一環として策定する。 ・平成19年度に新規開講した「サマーサイエンスプログラム」を継続し、国連大学などの市内国際機関との連携や市大生のチュータープログラム導入等を図ることで、より効果的な教育内容の見直し、改善を実施する。さらに本プログラムの単位認定を学務課等と調整する。 ・平成19年度に新規確保した借り上げ宿舎における学生生活サポート体制（緊急時の応対等）を検討・実施する。 ・平成19年度に設置した金沢国際交流ラウンジのボランティア活動に市大生及び留学生が参画しやすい支援を行うとともに、国際交流ラウンジとの共有スペースとなった「国際交流室」を語学講座等の教室として活用する。	○ 大学全体としての留学生数が4年連続で減少し、平成20年度は106人（17年度146人）となった。	15	○　特に、大学全体としての留学生数が4年連続で大幅に減少していることは極めて遺憾である。広報、教育プログラム、宿舎等の受け入れ体制の在り方等その原因を的確に把握分析し、留学生に魅力ある大学づくりに早急に取り組まれたい。	留学生にとって魅力ある大学づくりに関する今年度の取組として、留学生向けの外部奨学財団10団体に市大を指定校として採用してもらう旨の依頼をしている。今後は当該団体の個別訪問などのアプローチを積極的に行っていく予定。留学生の宿舎確保についても、学内で協議を進めており、年度内に方針を確定する予定である。また、留学生に焦点を当てた国際化をテーマとする広報誌のバックナンバーの英語版を英文サイトにUPするなど、市大への留学希望者に向けた広報活動を推進している。 その他、優秀な留学生を受け入れる試みとして、（独）理化学研究所と横浜市大大学院生命ナノシステム科学研究科ゲノムシステム科学専攻との間で「連携国際スクールの運営・協力に関する覚書」を締結し、現在イランからの優秀な奨学生1名を博士課程で受入れている。また、横浜市パートナー都市連携に基づき、ベトナムから留学生を2名、さらにアフリカ（ザンビア）からの国費留学生の受入れなど、多様な国からの受入れを拡充した。 一方、21年度のサマー・サイエンス・プログラム（海外学生向けの短期プログラム）は開催される予定であったが、インフルエンザの流行により留学生が来られなくなり、学長の判断によりプログラムを中止にすることになった。来年度に開催する予定である。 (参考) ＜H21年度の留学生受け入れ実績＞ 5月1日現在の在籍留学生総数117名（学部生64、院生43、交換留学生5、研究生5）。 ＜留学生数の推移（各年5月1日現在）＞ 全体　中国　韓国　その他 平成21年度　117人　83人　20人　14人 平成20年度　106人　76人　18人　12人 平成19年度　115人　88人　12人　15人 平成18年度　135人　107人　13人　15人 平成17年度　146人　113人　11人　22人	留学生向けの外部奨学団体 との折衝 留学生宿舎の検討

項目	20年度計画 公立大学法人横浜市立大学平成20年度計画から抜粋	法人の主な取組状況 平成20年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果から抜粋	No.	法人評価委員会の指摘事項等 平成20年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果から抜粋	指摘事項に対する法人の考え方及び現時点での取組状況	取組スケジュール 21年9月 21年10月 21年11月 21年12月 22年1月 22年2月 22年3月 22年4月以降
Ⅳ 附属病院に関する目標を達成するための取組	1　安全な医療の提供のための取組 **【医療安全文化の醸成】** ・医療安全管理について、2病院間の取組状況、評価などの情報の共有化及び一層の連携強化を図り、大学附属病院として安全な医療を提供していく。 [附属病院] ・医療安全管理講演会の定期開催を引き続き行なう。 ・電子カルテが運用開始されることから、電子化時代における「医療安全の構築」を図る。具体的には、ルールの見直しと指針の改訂等。 [センター病院] ・インシデント報告（医療安全に関するリスク要因提案を含む）を元にした改善を推進するとともに、リスクマネージャーの質向上のため、院内外研修会への参加等を促進する。また、初任時研修・幹部（管理者）研修の充実、e-ラーニングによる教育研修システムを充実し、職員の情報共有化推進などを継続的に行う。	○ センター病院では、平成20年8月、胃瘻チューブの不十分な挿入による腹膜炎が発症するという医療事故が起きた。再発防止策として、ダブルチェックを含めたマニュアルの整備、胃瘻チューブの使用開始時の許可方法ルールの確立などを実施した。	16	○　即時公表となる医療事故が発生したことを踏まえ、改めて医療事故の発生防止に全力を挙げて取り組まれたい。	附属2病院では、医療安全文化の醸成に向けてそれぞれ下記の取組などを行っているほか、医療安全講演会の開催内容やインシデント対策の取組状況などに関する情報共有も積極的に進めている。 また、医療事故が万が一発生した場合に備え、平成21年度からは個人情報保護の観点から公表にあたっては同意書による本人あるいは御家族の確認を行うこととした。 【附属病院】 医療安全講演会を10月までに3回実施し、年度末までさらに3回実施予定。また、平成21年4月には医療安全管理指針を改訂し全職員配付したのち、9月には、電子カルテ全面稼働に伴い、大幅に改訂した医療安全管理指針ポケット版を発行し全職員配付した。今後も医療安全管理指針改訂に向け、電子カルテの稼働に伴い運用などが変更となった点などを洗い出し、修正していく予定。さらに、22年1月から日本医療機能評価機構へのインシデント報告の内容が変更となることに伴い、現行システムのバージョンアップを含めた見直しを検討していく。また、新採用・転入者対象医療安全研修をビデオ上映も含め、4・6・7・10月に合計9回開催（計181名参加）した。 【センター病院】 インシデント報告に基づく改善の継続的な実施に加え、医療安全の推進役であるリスクマネジャーの質の向上を目指し、テーマを絞ったグループワークの実施、e-Learningを毎月実施している。また、医療安全の行動目標について、共通目標を設定し、各部門に周知徹底した。7月からは、各部門でテーマを独自に設けて実施している。 研修医向けの医療安全に関する教育・研修として、毎月開催されるリスクマネジャー会議に研修医を順番に参加させ、医療安全に対する病院の組織的な活動について理解するよう努めている。また、このリスクマネジャー会議に先立って、研修医向けに短時間の特別な講義を行い、安全文化を醸成することの重要性やインシデント報告の意義について説明している。その結果、研修医によるインシデント報告の件数は昨年度に比べて増加するなど成果を挙げることができた。	医療安全講演会の開催 ●医療安全管理指針ポケット版発行 ・医療安全管理指針見直し ・インシデント報告システムの見直し検討 新採用・転入者対象医療安全研修の実施 リスクマネージャー向け研修の実施 研修医向け研修の実施

項目	20年度計画 公立大学法人横浜市立大学平成20年度計画から抜粋	法人の主な取組状況 平成20年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果から抜粋	No.	法人評価委員会の指摘事項等 平成20年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果から抜粋	指摘事項に対する法人の考え方及び現時点での取組状況	取組スケジュール 21年9月 / 21年10月 / 21年11月 / 21年12月 / 22年1月 / 22年2月 / 22年3月 / 22年4月以降
	2　健全な病院経営の確立のための取組 **【附属2病院の運営】** ・それぞれの病院の特性を発揮する中で、引き続き医療関係者の育成や医療の発展・充実のための貢献とともに、積極的に収支改善等を推進し、より自立した経営を目指す。 **【人件費比率の適正化】** [附属病院] (20年度予算:人件費比率　51.8%) [センター病院] (20年度予算:人件費比率　52.4%) **【医薬材料費の適正化】** [附属病院] (20年度予算:医薬材料費比率　34.0%) [センター病院] (20年度予算:医薬材料費比率　32.6%)	○ 附属病院では入院単価が54,022円(予算比1,522円増)と大幅に伸び、診療収入が前年度対比で11億円超の増収となった。センター病院では、入院単価が60,298円(予算比2,184円増)、診療収入については前年度対比で10億円超の増収と、大幅な医業収益の増収となった。 ○ 診療実績としては病床利用率が附属病院では89.0%、センター病院では92.5%となった。また一日平均外来患者数が附属病院では1,926人、センター病院では1,927人となるなど、ほぼ前年並みもしくは上回る数値となった。 ○ 平成20年度横浜市包括外部監査で、附属2病院に対して「指名競争入札では、競争の透明性が確保されているとは言い難く、できる限り一般競争入札の導入により競争性を高めるべきであること。」及び「契約資料について、市大病院に組織として十分な管理責任を果たすことを求める。」などの改善要望等が出された。 ○ 附属病院では、外部コンサルタントのノウハウを活用し、新年度からの診療材料にかかる価格交渉を効果的に進め、経費削減に努めた。 ○ センター病院では、光熱水費、使用エネルギー消費量の削減に努めた結果、中期計画を平成19年度で達成した。さらに、平成20年度は平成19年度と比較して2.5～3%程度エネルギーの削減となった。	**17**	○　入院単価や外来単価の伸びにより、病院が経営の確立に努力していることは認められるが、全体の収益構造をみると、高コスト体質の改善は進んでいないと思われる。入札制度の改革・診療経費の削減や人件費の見直しなど、費用管理体制の強化に一層の努力を期待したい。	附属2病院とも、様々な取組により、入院単価、外来単価、病床利用率及び人件費比率についてはおおむね目標を達成する見込みである。医薬材料費比率については、大学附属病院として新開発の高額な医薬品や診療材料を採用せざるを得ない面などがあり計画達成は厳しいが、下記の取組など達成に向けた努力を続けていく。 また、第2期中期計画においては、単なる数値削減目標ではなく、県内唯一の公立大学附属病院としての役割を果たしていくための安定した経営基盤確立に必要となる目標を定め、その達成に向けた取組を進めていく。 ◇入札制度の改革 【2病院】一般競争入札や公募型プロポーザルの導入を進めた。 ◇経費の削減 【附属病院】医薬材料費比率の改善に向けて後発医薬品の導入を積極的に進めており、H21年6月の中医協発表資料によれば、当院の後発医薬品使用実績(DPC、金額ベース)は大学病院(本院)で全国1位となっている。また、薬価交渉を強化し、前年度比で約1%値引き率を改善した。診療材料については、より安価な物品への切替や、診療材料等管理・供給委託と診療材料等コンサルタント業務委託の一括契約の検討を進めている。 【センター病院】薬価交渉時に新たにベンチマークを用いた価格交渉を実施するとともに、後発医薬品の拡充に取り組んだ。診療材料では従来の価格交渉に加え、院内の消費実績に基づいて部署、手術室における定数見直しを行い、在庫数削減への取組を進めた。さらに、9月から全診療科の手術に関する材料費をデータベース化することにより、より詳細な分析が可能となった。 ◇人件費の抑制 【2病院】定時退勤日を導入して各部署での実施徹底を働きかけているほか、超勤枠を9月に提示し各部署での自主的超勤管理への取組を進めている。 ◇その他 【大学・2病院】第2期中期計画策定に向け、附属2病院の経営の効率化などをテーマとして関係課長会や係長会を開催し、連携推進・情報共有等を図っている。	→ ・入札制度の改革 ・経費の削減 ・人件費の抑制 ・附属2病院の連携推進・情報共有等
	20年度計画では附属2病院における契約資料等文書の管理に対応する項目なし	○ 平成20年度横浜市包括外部監査で、附属2病院に対して、「契約資料について、市大病院に組織として十分な管理責任を果たすことを求める。」などの改善要望等が出された。	18	○　契約資料等文書の管理について、組織として十分な管理責任を果たすことが必要である。	契約資料等文書の適切保管については日頃より留意しているところだが、外部監査の指摘を受け、院内関係部署あて保管状況の再点検と適切管理の徹底を指示した。加えて、センター病院では、文書の管理をテーマとして、「文書研修」を10月・11月に2回実施した。	→ 文書研修の実施

項目	20年度計画 公立大学法人横浜市立大学平成20年度計画から抜粋	法人の主な取組状況 平成20年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果から抜粋	No.	法人評価委員会の指摘事項等 平成20年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果から抜粋	指摘事項に対する法人の考え方及び現時点での取組状況	取組スケジュール 21年9月 21年10月 21年11月 21年12月 22年1月 22年2月 22年3月 22年4月以降
Ⅴ 法人の経営に関する目標を達成するための取組	1 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組 【収入を伴う事業の実施】 ①②次期改定にむけ、大学の動向等データの収集整理を進めるなど学費のあり方について調査する。	○ 今後の学費改定に向け、現状把握をするための学部ごとのコスト計算など、基礎的なデータ収集を実施した。	19	○ 学部ごとのコスト計算など学費積算に関する基礎的データの収集を進めたことを評価するが、その場合学費積算の基礎となるべき提供される教育の質及び教育の機会確保等の公立大学として当然求められる公共性の確保という要素の評価方法についても理論的基礎を明確にされるよう期待したい。	昨今の経済状況の悪化を受け、22年度における学費の改定は見送ることとしたため、次の改定については、第2期中期計画において公立大学としての公共性という視点も踏まえて検討していく。	学費改定の検討 （改定見送り）
	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組 【内部監査機能の充実】 ①・引き続き、監事監査、会計監査人監査及び内部監査人監査が連携し、それぞれの持つ機能を相互に補完しあうよう協力して効率的な監査が実施できる体制作りを行う。 ・コンプライアンス推進体制の充実、並びに、民間企業や他大学での事例研究等をテーマとした研修により学内の意識啓発を図る。	○ 平成19年度に医学研究科博士課程において「学位審査に関する謝礼授受」の問題が発覚し、より公平で透明性のある学位審査が行われるよう体制を整え、再発防止に向けた全学的な取組を行ったが、平成20年度には再び「奨学寄附金に関する不適切な会計処理」の問題が明らかになった。	20	○ 前年度の学位審査問題に引き続き奨学寄附金の不適切な会計処理問題が明らかになったことは大学への社会的信頼を再び大きく揺るがすことであり極めて遺憾である。教職員全員が強い危機感をもち、コンプライアンス意識の徹底、特に研究者の意識改革を中心に、法人全体として、再発防止策を強力に推進することを再度強く期待したい。	コンプライアンス推進体制の見直しなどを通して、内部統制・管理体制の向上に取り組んでおり、今年度は外部有識者（弁護士）からなる内部通報制度委員会を計4回実施予定（うち3回は実施済み）であるほか、コンプライアンス・ハンドブックの策定やコンプライアンス研修の実施などを予定している。また、理事長・学長からの訓示やあいさつの中での意識喚起なども行うとともに、11月に求められる教職員の姿を策定し、それをもとにした各職場・各部門で行動計画を策定し、実践しており、このような取り組みを通じて、引き続き、研究者を含む教職員の意識改革を図りながら、再発防止に向けた取組を進めていく。 医局機能については、他大学の状況等を参考にしながら、より一層の透明性・公平性の確保に努めていくこととし、各医局の規約制定等、執行方法の改善を進めている。 研究費の不正防止に係る取り組みについては、内部監査の実施や、研究者を含めた教職員に対する研究費の執行に係る説明とあわせて、不正防止に関する説明を行った。また、来年度に向けて、センター病院における研究費執行体制の強化に向けた準備や、発注システム、旅費システムの導入に向けた検討を進めている。	内部通報制度委員会の開催 ・コンプライアンス・ハンドブック策定 ・コンプライアンス研修の実施
	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組 【新たな人事制度の構築】 ①② ・「人材開発プラン」に基づき職員給与制度について見直し検討を行う。 ・「人材開発プラン」に基づき、様々な意見を聴取しながら、職員の人事考課制度の構築を図る。 ・教員評価制度を実施しながら、継続的に制度の見直し点検を行い、評価結果の平成21年度からの処遇への活用を目指し制度の充実を図る。	○ 職員の人事異動の基本方針は策定できたが、「人材開発プラン」に基づく職員給与制度の見直しは実施できなかった。また、職員の人事考課制度について法人独自の項目を検討したが、モデル実施するには至らなかった。	21	○「人材開発プラン」に基づく職員給与制度の見直し及び人事考課制度の構築に至らなかったことは、適正な人件費確保の観点からも残念であり、早急な実施を期待したい。	21年11月に実施した職員の意識調査の結果を踏まえ、21年度末までに、職員評価制度の考課項目の見直しを実施する。 また、職員給与制度の見直しについては、考課項目の見直しの結果や昇任体系の見直しを踏まえ、22年度中に法人に適した制度の構築に向けた検討を実施する。	職員のキャリア形成支援 ●職員アンケートの実施 ●職員アンケート結果分析 人事考課項目の見直し
	2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組 【教員評価制度の導入と効果的な運用】 ①②引き続きFDへの活用も踏まえながら教員評価制度を実施していく。平成19年度実施の結果や教員評価委員会での検討を踏まえ、評価項目、評価基準についてさらに検討を進めていく。評価結果の処遇への活用について、平成21年度からの実施を目指し、活用方法の具体的な検討を進めていく。 ③学外者を含め構成される教員評価委員会により、評価の公正性・客観性を確保する。 評価結果を含む教員の人事に関する苦情処理を行う体制（「苦情処理委員会（仮称）」） の整備を行う。		22	○ 教員評価制度については、公平性・客観性を担保することが制度の要諦であり、運用面での努力を期待したい。	20年度から21年度にかけて不服申立の要綱を策定し、不服審査員会にて不服申立案件を審査することが決定した。それにより、評価の公平性・客観性を補完し、教員評価委員会との整合性を図った。引き続き、FDとの連携や評価基準のあり方など、改善に向けた検討を進めていく。	教員評価制度に関する 不服申立要項の策定 （21年4月に策定済）

項目	20年度計画 公立大学法人横浜市立大学平成20年度計画から抜粋	法人の主な取組状況 平成20年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果から抜粋	No.	法人評価委員会の指摘事項等 平成20年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果から抜粋	指摘事項に対する法人の考え方及び現時点での取組状況	取組スケジュール 21年9月 21年10月 21年11月 21年12月 22年1月 22年2月 22年3月 22年4月以降
	2　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組 **【任期制の導入】** ①任期制への賛同を得られるよう各種制度を整備する。 ②本学にふさわしいテニュア制度のあり方について、様々な意見を聴取しながら、教員の任期制と調和の取れたテニュア制度の構築を図る。	○ テニュア制度の導入について、法人内の関係者間での制度に対する考え方が大きく乖離していたことから、引き続き検討を続けることとした。	23	○　全教員を対象とする任期制の実施に努力されていることは評価するが、任期制は教員の給与、評価はもとよりテニュア制度やサバティカル制度など幅広い処遇改善策の一環として機能することが最も効果的であり、これらを含む総合的な教員処遇策の確立に引き続き努力されたい。 【テニュア制度、サバティカル制度については17年度評価から同旨を指摘】	中期計画においては、任期付の現職教授の中から一定の審査を経て、定年まで任期の定めがなく在職できる「テニュア教授制度」を創設することとしている。しかし、本学は全員任期制を導入しており、公募時に「テニュア・トラック（一定の任期）」を付し、期間中の研究業績を審査し、任期の定めがない専任教員として採用する一般的な「テニュア」制度を参考に、本学にふさわしい制度となるよう、第2期中期計画に向けて見直しを進めている。サバティカル制に代表されるような、教員のモチベーション向上に関わる制度の導入についても検討していく。	教員のモチベーション向上に関わる制度の検討
	2　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組 **【市派遣職員の段階的解消】** 計画的な法人固有職員の採用、人材育成を継続して実施し、派遣職員の解消を進める。	○ 中期計画では設立団体からの派遣職員は段階的に解消することとなっており、事務スタッフの計画通りの削減などにより、着実に市派遣職員の解消を図っているものの、平成20年5月1日現在で市派遣職員は1,241人（市派遣職員比率：63.2%）となっている。	24	○　設立団体からの派遣職員は法人固有職員への切替えにより、かなり減少しているが、中期計画で目指す段階的解消には相当な開きがあり、中長期的な視点のもとに検討する必要がある。	第1期中期計画では、外部委託、人材派遣、非常勤職員等を活用することで、人件費の削減が図られた一方、急激な固有化・非常勤化により、人材育成が追いつかない状況も散見された。 第2期中期計画(平成23～28年度)の骨子案を策定する中で、「法人管理職の育成は、中長期的なビジョンを持ち、10～20年スパンで取り組む」ことを強く認識し、当面の間、市派遣管理職を配置する必要があるポストを明確にしていく。	当面、市派遣管理職を配置するポストの検討
Ⅵ　自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する取組	**1　評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組** **【評価結果を大学運営の改善に反映する体制の構築】** ①大学評価本部等において、20年度に予定されている中期計画の進捗状況に関する法人評価委員会の中間評価結果を踏まえ、大学運営や教育研究活動の改善・充実に反映させるための具体的な対応策、スケジュールを策定する。あわせて各所管課における取組状況の進行管理を行う。 ②法人評価委員会による業務実績に対する評価結果や、中期計画の中間とりまとめを踏まえて、経営審議会及び教育研究審議会において中期計画の変更も含め、計画の達成に向けた進行管理を行う。	○ 前年度指摘事項への対応状況や上半期進捗状況に関する調査を実施するとともに、中間評価の結果を平成21年度年度計画の策定に反映させるなど、計画を着実に達成していくための進行管理を行った。	25	○　年度計画や当委員会からの過年度の指摘事項についての進捗状況の管理が、一部の項目において十分でなく、各部局の責任者が、リーダーシップを発揮し、達成に向けさらに積極的に取り組まれたい。	指摘事項については、各課ごとの対応だけでなく、必要に応じてプロジェクトなどを設置して、課題の解決に向けた取組を進めている。	

項目	20年度計画 公立大学法人横浜市立大学平成20年度計画から抜粋	法人の主な取組状況 平成20年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果から抜粋	No.	法人評価委員会の指摘事項等 平成20年度公立大学法人横浜市立大学の業務の実績に関する評価結果から抜粋	指摘事項に対する法人の考え方及び現時点での取組状況	取組スケジュール 21年9月 21年10月 21年11月 21年12月 22年1月 22年2月 22年3月 22年4月以降
Ⅶ その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組	**1 安全管理に関する目標を達成するための取組** **【学生や教職員の安全の確保】** ①引き続き労働安全衛生委員会を開催し過重労働防止対策やメンタルヘルス研修を実施するとともに全学的な安全衛生管理体制の確立強化を進める。 ②引き続き施設設備の定期点検を実施し、不具合を未然に防ぎ安定稼動を実現する。 ③引き続き危機管理計画の推進に並行して、防災メールの登録者数の増加を促進し、緊急時・災害時に教職員・学生の安否確認するためにも活用のできるよう検討を行う。また、区との具体的な連携についてさらに検討していく。 ④ハラスメントの発生防止については、引き続き研修等を実施し、教職員、学生の意識啓発を図る。また、窓口委員に対する研修も引き続き実施し、相談体制の強化を図る。 **【防災対策の強化】** 引き続き危機管理計画の推進に並行して、防災メールの登録者数の増加を促進し、緊急時・災害時に教職員・学生の安否確認するためにも活用のできるよう検討を行う。また、区との具体的な連携についてさらに検討していく。 各所属における個人情報保護に向けた取組のチェックを引き続き行うとともに、研修会を開催する。	○ 全学的な安全衛生管理体制については、各事業所の衛生管理者と産業医に「安全衛生管理体制」「長時間労働状況の把握」など現状把握のためのアンケート調査を実施した。	26	○ 昨年度指摘した、防災対策にとどまらない附属2病院を含めた法人運営全体をカバーしうる総合的な危機管理体制の構築について、さらに明らかにされたい。	法人及び法人の職員、学生、患者等に被害が及ぶおそれがある様々な危機を未然に防止し、また、発生した場合に被害を最小限に止めることを目的として、昨年6月に「公立大学法人横浜市立大学危機管理規程」を制定した。その中で、危機の範囲や危機管理の組織体制、理事長以下管理職員や職員の責務等を定めている。 今後はこの規定に基づき、個々具体のリスクへの対応策等を充実させていく。	個々具体のリスクへの対応策等の充実
	2 情報公開の推進に関する目標を達成するための取組 各所属における個人情報保護に向けた取組のチェックを引き続き行うとともに、研修を実施する。く。	○ 4月の採用時に個人情報保護に関する研修を行うことで、個人情報保護に対する意識の向上を図った。	27	○ 個人情報保護法あるいは市の条例等にもとづき研修・自主点検の実施など、具体的施策を展開しているが、大学が保有する膨大な個人情報を考慮すると、継続した個人情報管理体制の充実と具体的な仕組みづくりが必要である。	7月から9月にかけて、各所属における個人情報研修及び自主点検を実施するなど、個人情報保護に対する意識の向上を図った。 このような取組を進めていたにも関わらず、11月にはUSBメモリーの盗難という事故が発生した。 これを踏まえ、教職員の個人情報に対する意識をさらに高め、情報管理の在り方を再確認するなど、個人情報の取り扱いの一層の徹底を図るために、12月に教員管理職及び部長・課長級の管理職員を対象とした管理職員研修を実施した。 また、各所属において毎年1回実施している自己点検について、その実施方法を見直し、他の所属員による点検を行うことにより、個人情報の適正な管理の更なる徹底を図る。	個人情報研修 自主点検の実施 ●管理職員研修の実施
Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画 等			**28**	法人は、中期目標に定められた考え方に基づき、運営交付金が計画的に削減されることを踏まえつつ、持続可能な経営基盤を早期に構築することが必要である。 平成20年度決算においては、平成19年度に比べると法人全体では収支は若干改善したものの、セグメント別で見るとセンター病院は赤字となっている。 加えて、平成19年度末までに目的積立金は約41億円となっており、現行の第1期中期目標・計画期間がまもなく最終年度を迎える中で、具体的活用方策を明確にすべきと考える。 利益処分額については、大学、附属病院、センター病院別にそれぞれを分析・評価した結果、全額を目的積立金として承認することは適当であると考えるが、 「設立団体との共通理解のもと、次期中期目標・計画を見据え、目的積立金の活用も含め、法人全体の財務基盤の強化及び予算統制（収支計画、資金計画、さらには人員配置計画や設備投資計画など）がさらに実質的に機能するための取組を進めること。」 を当委員会の意見とした。	持続可能な経営基盤については、業務の効率化、寄附制度の整備などによる自己収入の拡充、月次決算の精緻化などを通じた管理体制の改善などの取組を通じて、構築を進めている。 また、目的積立金の具体的な活用の方策については、(1)大学の魅力アップにつながる取組への活用、(2)法人の経営基盤の安定を図るために活用、(3)今後発生する支払いに対し、財源の手当が見込めず留保するもの（附属病院の電子カルテ整備にかかる借入金の償還等）が大学の方針であり、これをもとに今後更に議論を進めていく。 財務基盤の強化や予算統制については、これまでも、法人において中期計画に基づいた運営がなされているところであるが、現在、第2期中期計画の策定に向けて、第2期における収支計画、設備投資計画、人員配置計画等の策定を進めているところである。	